

全員協議会 会議録（要点筆記）

平成29年5月8日（月）

午後 1時30分 開会

午後 2時34分 閉会

場所： 全員協議会室

〔市長発言〕

榊原純夫市長：去る4月12日付けの各新聞に報道されました、新しい病院の建設場所について報告させていただきます。この件につきましては、議長にあらかじめ報告させていただいたうえで、赤レンガ東側土地の検討委員会の報告を受け、その内容について判断させていただき、従来どおり職員駐車場に新しい病院を建設させていただくことを記者会見で発表させていただきました。なお、この件につきましては半田病院の一部の医師で反対をしておられる方もありますが、病院長、副院長始め大部分の方は私と同じ意見でありますのでご報告申し上げます。

中川健一議員：確認したいのですが、半田市の医師会が2年半ぐらい前に高台に移転すべきだという要望書を提出したわけですが、今回の市長の決定に際しては、半田市医師会は会として賛同をさせていただいているのか、いないのか、どちらでしょうか。

榊原純夫市長：私と半田病院の院長と、医師会の理事会ですから全ての先生がご出席されていたわけではございませんが、役職に就かれた方が揃われた理事会の席で説明をさせていただきご了解をいただいております。その場での反対の意見はございませんでした。

中川健一議員：正確に確認をしておきたいのですが、反対がなかったかというのではなく、医師会は市長の意見に公式に賛同しているかどうかを確認したいのですが。

榊原純夫市長：医師会全体にそのことに関して賛否の答えを求めておりませんので、そこまで私は承知しておりません。ただ、理事会いわゆる役員会の席では、こちらが説明したことに納得をさせていただいており、特に大きな反対はないというのが私の考え方です。

中川健一議員：納得いただいているというのは市長の主観だと思いますが、納得したという発言があったのか、そこはどうでしょうか。

榊原純夫市長：そこまでの記憶はございませんが、私の感触からすると皆さんご了解いただいたというのが実感です。私がその場で反対はありませんねと言うのは大変失礼なことだと思いますので、こちらが説明をさせていただいて、了解をいただいたというのが事実でございます。

新美保博議員：確認ですが、医師会を代表する方が出られたということでよいでしょうか。

榊原純夫市長：会長さん始め、副会長さん、代表する方が揃っておられました。

〔上程議案の補足説明〕

- 1 専決処分 of 報告について（施設の管理瑕疵に起因する事故の和解及び損害賠償の額の決定）

榊原康仁建設部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 2 半田市土地開発公社の経営状況について

滝本均総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 3 半田市国民健康保険税条例等の一部改正について

新村隆福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 4 損害賠償の額の決定について

竹内甲司半田病院事務局長：資料に基づき説明

質疑なし

〔報告案件〕

- 1 半田市市民協働推進計画【改訂版】（案）のパブリックコメントについて

堀寄敬雄企画部長：資料に基づき説明

加藤美幸議員：大幅な見直しはないとおっしゃいましたが、はんだまちづくりひろばの体制がこれまでの社会福祉協議会から半田市の直轄となられたようですが、その理由とそれに対する市民からの声というのはどういうものがあつたのでしょうか。

堀寄敬雄企画部長：この4月1日から、昨年度まで委託事業として社会福祉協議会へ出していた事業を半田市直営の事業としております。なぜ、こういうことをしたかといいますと半田市と社会福祉協議会が同じ場所で仕事をしていたために、社会福祉協議会へ委託している事業の内容を半田市の職員がやっているような実態がありました。そういったことを精査するなかで、社会福祉協議会への委託を取り止め、全面的に市の方で直営というかたちで実施させていただくことになりました。その後の反応ですが、社会福祉協議会さんからは色々なご意見があつたのですが、利用者の方からは特にこれといった意見は今のところいただいていない状況です。

加藤美幸議員：私はこれが決まったのは昨年 of 秋ぐらいからとお伺いしていますが、3月の駅前円卓会議、若者たちがいっぱい参加するととてもいい会議だったのですが、当日テーマは山車まつりを1.5倍楽しもうということで本当にたくさんの方が集まってくれて活発な意見が出されたのですが、それが終わったとたんに、実はこれで最後ですというような報告がありました。そのような市民、特に若者たちに対して今まで隠していたのではないかと、報告が遅かったのではないかと思いますのでどうでしょうか。

堀寄敬雄企画部長：先ほど申し上げたように、私どもは社会福祉協議会さんにも

お話ししているのですが、事業のあり方などを変更することではなく、委託という事業形態で線引きがあいまいになった部分を無くするために、市側が直営で全面的に実施しますということで今回のこのような話にさせていただいています。実はこの話というのは降って湧いた話ではなく、委託している中身を市の職員がやっているような実情はおかしいのではないかとということを3年ほど前から社会福祉協議会さんの方へお投げしておりましたが、立ち位置の違いで色々なご意見がある中で最終的に今回のようなかたちにさせていただきました。あと、円卓会議についてですが、円卓会議というのは会議の手法の一つでありますし、あそこの会場、市民交流センターで多くの団体の方ですとか、半田市が作ったU22という組織などもあるのですが、そういう方たちが円卓会議という手法を使って話し合っていたことは、全然悪いことだと思っていまないので、これからも団体の方とお話ができれば、半田市が直営で進めていきたいと思っています。あのよう集まって円卓になって色々なことを話し合える場面というものは、この後もできれば作っていききたいと思います。

加藤美幸議員：社会福祉協議会がやっているということではなくて、まちづくりひろばでたくさんの若者たちが言いたいことを言えて、大人たちが周りを囲む、見守るというとてもよい会議だと思ったのですが、それが3月の終わりの時に、実はこれはこれで最後です、このあとはどうなるかわかりませんというような報告が市の職員の方からされたときに残念だと思った次第です。そのところの報告は聞いてないでしょうか。

堀寄敬雄企画部長：特にそういった報告は聞いていませんし、繰り返しになりますが、私どもの提案は、委託というかたちはやめるけれども、事業そのものは今と同じスキームで社会福祉協議会さんに一緒にやっていきませんかという投げかけをさせていただいたのですが、社会福祉協議会さん側の事情で、交流センターから社会福祉協議会さんが雁宿ホールに引き上げるということが起こりましたので、私どもとしてそういう感覚は持っていません。

中川健一議員：この改訂版をここまで作り上げるまでに、どのように市民と協働して作り上げられたのでしょうか。

堀寄敬雄企画部長：この改訂版を作るにあたりまして、全員の市民の方からパブリックコメントで今回ご意見をお伺いするのですが、市民協働推進計画改定検討会議というものを組織して議論をしていただいております。委員長は日本福祉大学の千頭先生、委員としまして区長協議会の会長、観光協会の局長、はんだまちづくりひろばの運営委員長、知多信用金庫の地域貢献課長、社会福祉協議会の事務局長の6人の方に委員になっていただき、事務局として私どもの市民協働課長、市民協働課の主幹が入って議論を進めてきたものを取りまとめたものです。

2 「(仮称) ボートレースチケットショップ高浜」について

滝本均総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

3 クラシティ商業床の無償譲受について

笠井厚伸市民経済部長：資料に基づき説明

中村宗雄議員：3点ほどお聞かせください。まず1点目は、クラシティの商業床から得られるテナント料は月額いくらか。2点目は、これを譲り受けた時にただテナント料が入ってくるだけでなく、何か責任が付いてくると思います。今までクラシティというのは、民間がやっていることなので知らないとは軽くはねていたことがこれからは半田市が大家となるわけですので、どんな責任が今後付いて回ってくるのか。3点目は、解体したら権利を返してというのは虫が良すぎるというのか、よくこれを半田市が受けたと思うのですが、その3点、どういうねらいでこれを半田市が受けたのかをお願いします。

笠井厚伸市民経済部長：まず、テナント料で入ってくる収入ですが、年額で申し上げます。現在、坪3,000円程度のテナント料というものが入ってくる見込みでございます。実際にはまだ具体的に管理運営をしております賑わいビル開発さんの方から正確な金額はいただいておりますが、仮に坪3,000円のテナント料が入ってきたと仮定をいたしますと、年間の収入が約1,190万円ほどでございます。さらにそこから、固定資産税相当額、2番目の質問にもなりますが、所有者になることで発生します修繕積立金の負担につきましては、その相当額が約270万円ほど、あと解体費用、これは将来いつになるかはわかりませんが、取り壊した際には解体費用を負担しなければいけないという責任が生じます。その解体費用の相当額を差し引いて残りましたのが約620万円ほどと試算をしておりますので、この620万円がクラシティの支援に充てられるものと考えております。2点目の責任につきましては、ただいま申し上げたように修繕積立金を支払う義務があるということと、将来、解体をする際にはその解体費用を所有割合に応じて負担しなければならない、この2点が関わってくると思います。また、運営に関してでございますが、確かにご指摘のとおり所有者になりますので、それ相当の運営責任はあろうかと思いますが、実際にこの施設の管理運営をしております、はんだ賑わいビル開発さんの中で中埜産業さんが筆頭株主になりますが、株式については移動がございませんので中埜産業さんともご相談させていただきながらクラシティの賑わい、活性化を図っていきたいという考えでございます。3点目の返還の話でございますが、これにつきましては私どもも中埜産業さんと協議をさせていただいております。ただ、中埜産業さんの寄付の趣旨といいますのは、クラシティ半田の活性化をすること、クラシティ半田を振興していただきたい、知多半田の駅前ということもあって半田の顔である施設であるのに、非常にさびしい状況が続いておりましたので、それを何とかしてほしいという強い思いからの話でございました。したがって活性化をする対象となりますクラシティが無くなった際には土地をお返しくださいというお話でございますので、これはいつになるかわかりませんが、将来そのような状況になれば、地方自治法の定めに従いまして議会のご同意を得たうえで返還をしていきたいというように考えております。

中村宗雄議員：もう2点だけ確認させてください。年間賃料が1,190万円でかれこれ差し引いていくと年間620万円ぐらしか残らない、これを財源にクラシティを補助していくわけですが、この程度の金額で補助にあたるのか、あたら

ないのかというところの見解と、もう一つは、今、クラシティはリニューアルオープンしたばかりで盛況なのですが、これがまた時代の流れとともにひょっとして閑散とする時期が来た時に、半田市は、株主でもなんでもないから関係ないのか、やはり店舗をうめるための色々なコストをかけた努力をする責任があるのか、ないのか、そこだけを明確に今のうちにしておいてください。

笠井厚伸市民経済部長：約 620 万円ほどになるのではないかとお話しさせていただきましたが、決してこの金額は小さいものだとは思っておりません。私どもとしては、その財源を最大限有効に活用してクラシティの振興につなげていただきたいという思いでおります。仮に閑散となった場合には、半田市としてどのように対応するのかというお話でございますが、そうならないためにも、この 620 万円、もう少し少ない金額になるかもしれませんが、それを有効に使って私どもとしてもできる限りの務めを果たしていきたいと考えております。

中村宗雄議員：たればの話をしてはいけないと思いますが、そうならないように努力するのは当たり前の話であって、始めにしか聞いておけないことだと思うのですが、もし、そうなった時にはどうするのか、きっと協議されていると思いますから、その部分を明確にしてほしいということです。

笠井厚伸市民経済部長：現在は、クラシティ半田がまたテナントがなくなって閑散とした場合というお話でしたが、そこについてはまだ考えておりません。具体的なものをまだ想定しては行ってはおりません。

新美保博議員：坪 3,000 円というテナント料は確定しているのでしょうか。

笠井厚伸市民経済部長：まだ、確定はしておりません。

新美保博議員：これもたればの話ですが、借りられたら月 3,000 円ぐらいの収入がありますということ、例えば、テナント料が無いとしても、こういうことになれば、修繕積立金だとか解体費用というものは出てくるわけです。半田市が土地を寄付していただいた段階でそういうものが出てきます。収入がゼロ、支出がその分だけ出ていくということがあるのか、ないのかどうですか。

笠井厚伸市民経済部長：仮に収入がなくなった場合には、負担だけが出てくるという可能性はゼロではなく、ございます。

新美保博議員：620 万円がいいかどうかは別としても、そういった負担だけを背負って寄付をいただくことをして、いただいたテナント料は補助に使う、先ほどの努力をあえてしなければならない状況をなぜ生まなければならないのかわかりません。中埜産業も運営会社の一員とするのであれば、半田市を介在しなくても、運営会社と中埜産業がやれば済む話ではないでしょうか。運営会社に中埜産業が寄付し、運営会社は修繕引当金と解体料はその分だけ賑わいビル開発が責任として負担する、ただし、そのテナント分を貸し出し、テナント料が入れば、賑わいビル開発に入るというようにすれば、半田市がわざわざ行かなくても、それは商売のことと今までずっとそうやって通ってきています。なるべく市は通さずに、市民でやれることは市民でやる、商売人さんは儲けるのだから、自由に儲けてください、ただし赤字には半田市は関わりのないことですとやってきたことをなぜここでわざわざ寄付をいただいて、入ってくるお金が半田市に入ってくるのではなくて、そのままビルに抜けていくような話であれば、そちら側でやっておけば済むことではないでしょうか。

笠井厚伸市民経済部長：その点につきましては中埜産業さんとも話をさせていただきましたが、中埜産業としては何とかクラシティを再生し、中心市街地にふさわしい活気のある建物になってほしいという思いが強くございます。直接賑わいビル開発に対して支援をするということに対しては、特定の民間企業への支援となるので、中埜産業さんとしては株主等に対する説明が非常に難しいというご判断から自治体へ託し寄付をするというかたちとなったと伺っています。

新美保博議員：クラシティの今の状況が良いか悪いかは知りませんが、ちょっと前まではひどい状態でした。期待はしたいけれど、どうなるかわからない、そんなことは言われなくてもみんなが思っていることです。中埜産業は運営会社の一員であって、運営会社の一員でなければ一企業を応援するのは問題があるということが言えるかもしれませんが、自分もその責任者です。寄付をしてしまえば固定資産税も払わなくてもよくなる。修繕積立金などの部分で負担は変わるものの、自分ところの税負担もなければ、自分ところの手だけ放しておいて、入るか入らないのかわからないテナント料まで皮算用して、確実に出る修繕引当金や解体費用は確保しようとする。こんなやり方を運営会社の一員である中埜産業の言うことを聞く必要はないと思います。なぜ半田市は中埜産業に便宜を図るのですか。

藤本哲史副市長：市民経済部長が資料に基づいてご説明したことが基本ではありますが、市民経済部長はどうしても自分の立場から、このクラシティの運営、つまり賑わいビルの運営というところで基本的な考え方を申し述べたわけですが、これはむしろ中埜産業が半田市にあえて寄付をするということは、必ずしも賑わい開発ビルだけへの支援ではなく、クラシティには当然、公益床として私どもの施設も入っております。その施設も含めてクラシティ全体の利便性、市民が利用しやすい環境を整える、こういうところまで中埜産業は会社としては、なかなかできない、つまり半田市という地方公共団体にこの利益を委ねることで、市民全体にその利益が還元できるような方策で活かしてほしいというのが、中埜産業の本来の趣旨です。それを受けて一つの方策として、一階二階の商業床の活性化にも資し、また三階の公益床にも効果的な施策を打って、この利益を活かしてまいりたいというように思っていますので、中埜産業のそうした思いを受け止めて、今回譲渡を受けるということとさせていただきました。

新美保博議員：そのことと、中埜産業が半田市に寄付をしてそのお金をビルに補助金として出すことは違います。市民が利用しやすいようにということは誰しもが思っています。であるとするなら半田市だって考えればよいことです。クラシティに関する支援についての内容がいけないと言っているわけではありません。そのことをわざわざ半田市を介在して、寄付をしたようにして、補助金として、賑わいビルの一員が修繕積立金と解体費を手にするということは違います。なぜそのようなルールを作らなければならないのでしょうか。なぜ直接やらないのでしょうか。

藤本哲史副市長：そういう方策についても、ここに至るまでに中埜産業とも協議をいたしました。中埜産業側の考えとしては、今おっしゃったような方策をとると、中埜産業も利益企業ですので、社内の決定そのものが利潤を上げられる

ものを自ら放棄することについてなかなか合意がとりにくく、むしろこの資産を半田市に寄付することで、公益的に使っていただくことが全体としても理解しやすいのではないかと、半田市としても理解していただけるのではないかと、いうところで議論を重ねて、こういう仕組みでその意志を十分公益的に活かしてまいりたいということで進めたいとするものです。

新美保博議員：今後の予定として、6月議会において補正予算要求及び基金条例案を提出とありますが、補正予算を要求するというのは、何をもって要求するのですか。

笠井厚伸市民経済部長：補正予算の中には、賃料として上がってくる部分が歳入としてありますし、支出としてはクラシティ振興のための事業費、補助金が含まれるということになります。

新美保博議員：賃料は未確定ですね。

笠井厚伸市民経済部長：金額につきましては、現在、賑わいビル開発と協議をしておりますので、補正予算を策定するときには金額は確定するというように考えております。

新美保博議員：確定した数字を見てからにした方がよいと思いますが、してもしなくても賃料が確定した場合に6月補正で上がってくると考えればよいですか。例えば、収入千円で上げておいて、修繕積立金と解体費、それに関わる手続きの費用など歳出はこれだけで、歳入はわかりませんでは困りますので、歳入はどこがどのように借りてテナント料はこうなったということがはっきりわかったうえで上がってくるということでよろしいでしょうか。

笠井厚伸市民経済部長：ご指摘のとおりです。

新美保博議員：6月議会に間に合うのですね。

笠井厚伸市民経済部長：6月議会に上げられるように現在調整しております。

中村宗雄議員：2点お願いします。冒頭に賃料の話をされた時に、坪3,000円が年額だとおっしゃいましたが、それは持分割合が42.07%だから年額3,000円なのか、もう一つ、半田が商業床を譲り受けると、ここから入ってくる固定資産税が減免となると思うのですが、減免となる固定資産税の額を教えてください。

笠井厚伸市民経済部長：坪3,000円と申し上げましたのは、月額でございました。

申し訳ございません。固定資産税の相当額といたしましては、年額245万9千円であると考えております。

中川健一議員：この内容のやはり一番わかりにくいところは、中埜産業から寄付金を、金銭でもらえばなんということはないと思うのですが、ビジネススキームをもらっているものですから、半田市役所側にその後の運用のリスクが生じる、ということは半田市民に運用のリスクが生じる可能性がある。そこがこの事業の問題だと思います。であるなら中埜産業から儲かった600万円、月額坪3,000円の年額1千何百万から固定資産税と修繕積立金を引いた、とりあえずの算定額600万円の寄付を毎年もらう、市に寄付していただくというそのような事業スキームになぜできなかったのかと思うのですが、なぜでしょうか。

笠井厚伸市民経済部長：そのお話につきましては、寄付をいただけるというお話を伺った時に中埜産業さんともご相談といえますか、協議をさせていただきま

したが、先ほど副市長から申し上げたとおり中埜産業さんの意向といいますか、クラシティ全体を活性化するためにはこういったやり方が社内的に一番合理的だという判断がされたというように伺っておりまして、そういったことからこのようなスキームとなったのでございます。

中川健一議員：もう一つ確認したいのは、不動産事業を半田市に譲渡するということと、そこから生まれる毎年の収益 600 万円を毎年半田市に譲渡するということは、実は同じなのではないかと思うのですが、そこはどう違うのでしょうか。

笠井厚伸市民経済部長：確かにご指摘のように、スキームとしては我々も中埜産業さんがそのまま所有をされていて、上がってくる金額をそのまま半田市にご寄附いただけると一番素直で受け入れやすいのですが、中埜産業が寄付をする条件としては半田市に譲渡するというのが一つの条件であるというように伺いましたので、今回、それを受け入れたということでございます。

中川健一議員：一つだけ明確に、この場でなくても議案審議の時でも結構ですが、不動産を寄付することと、毎年 600 万円なり 500 万円なりを市に寄付することと何がどう違うのか、それは説明していただいて、明確に違うのであれば、不動産をビジネススキームとして譲渡しなければならないということは理解できるかもしれませんが、お金を寄付することとビジネススキームを寄付することとの違いを明確に説明していただきたいと思います。中埜産業側が半田市に寄付する条件で、不動産のビジネススキームを寄付するのも、毎年 600 万円寄付するのも株主の観点からいうと同じだと思います。

笠井厚伸市民経済部長：会社として毎年 600 万円なりの寄付をするというのは、会社としては非常に難しいということです。私どもとしては中埜産業さんが寄付の条件として土地、建物の権利を譲渡します、それを寄付しますというのが中埜産業さんの申し出ですので、それについて将来的に多少半田市としても負担が生じる可能性はありますが、その部分は十分私どもとしては、入ってきた収入から確保しながら、これを受け入れ、ありがたく上がってくるその賃料を有効に使わせていただくという判断をしたものであります。

岩田玲子議員：この事業に対しての過去の 10 年ぐらいの収支はどうなのですか。赤字ですか、黒字ですか。このクラシティの賃料から修繕積立金と解体費と固定資産税を引いていくらプラスなのか、過去 10 年ぐらいどうなのですか。

笠井厚伸市民経済部長：手元に数字は持っておりませんので正確にお答えできませんが、改修期間中は、賃料は払っていなかったそうです。それ以前は、賃料は払われておりましたので赤字にはなっていない、所有者としてはそれなりの収入があったというように伺っております。

加藤美幸議員：資料にクラシティへの支援について、具体的に市民が利用しやすい環境を整えるほか、クラシティが中心市街地の活性化を担えるよう支援を行っていきますとありますが、私がこのゴールデンウィークに度々行ったところ、少し先細りかというような感じがしたのですが、具体的にどのような事業、計画、目標を立てておられるか伺います。

笠井厚伸市民経済部長：現在、検討中でございますので、今、この場で申し上げることはできません。